

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第93期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 高木証券株式会社

【英訳名】 TAKAGI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡瀬泰伸

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1-400号

【電話番号】 06(6345)1221(代表)

【事務連絡者氏名】 財務室長 嘉永浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1-400号

【電話番号】 06(6345)1221(代表)

【事務連絡者氏名】 財務室長 嘉永浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
高木証券株式会社 東京本部
(東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号)
高木証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目21番7号)
高木証券株式会社 越谷支店
(越谷市南越谷一丁目20番15)
高木証券株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目5番3号)
高木証券株式会社 西宮支店
(西宮市甲風園一丁目10番11号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 (平成17年 3月期)	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 (平成18年 3月期)	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日 (平成19年 3月期)	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 (平成20年 3月期)	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 (平成21年 3月期)
営業収益 (百万円)	9,356	14,248	10,368	9,248	5,619
純営業収益 (百万円)	9,170	14,016	10,090	8,962	5,411
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,327	6,428	3,027	1,605	872
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,385	4,613	1,755	957	581
純資産額 (百万円)	24,908	30,900	32,087	30,132	27,007
総資産額 (百万円)	60,123	85,335	76,587	51,192	40,402
1株当たり純資産額 (円)	417.91	524.40	547.04	513.86	460.63
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	38.78	75.84	29.92	16.33	9.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	38.66	75.64	29.88		
自己資本比率 (%)	41.4	36.2	41.9	58.9	66.8
自己資本利益率 (%)	9.9	16.5	5.6	3.1	
株価収益率 (倍)	9.5	11.4	17.6	13.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	501	510	2,465	1,245	1,243
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225	250	5,445	2,395	2,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	356	674	1,220	885	570
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,042	13,111	8,911	11,662	14,436
従業員数 (人)	329	332	354	360	328

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	9,348 (6,873)	14,240 (10,487)	10,360 (7,602)	9,240 (6,684)	5,611 (4,022)
純営業収益	(百万円)	9,162	14,009	10,082	8,954	5,403
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	2,303	6,422	3,011	1,578	907
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	2,362	4,662	1,742	950	616
資本金	(百万円)	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
発行済株式総数	(千株)	59,764	59,764	59,764	59,764	59,764
純資産額	(百万円)	24,791	30,832	32,006	30,043	26,883
総資産額	(百万円)	60,000	85,260	76,499	51,097	40,274
1株当たり純資産額	(円)	415.93	523.23	545.66	512.35	458.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	8.00 ()	20.00 ()	12.00 ()	8.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	38.38	76.68	29.71	16.20	10.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	38.27	76.47	29.67		
自己資本比率	(%)	41.3	36.2	41.8	58.8	66.8
自己資本利益率	(%)	9.8	16.8	5.5	3.1	
株価収益率	(倍)	9.6	11.3	17.7	13.6	
配当性向	(%)	20.8	26.1	40.4	49.4	
自己資本配当率	(%)	1.9	3.8	2.2	1.5	1.2
自己資本規制比率	(%)	561.8	537.3	560.7	644.2	862.3
従業員数	(人)	326	329	350	356	324

(注) 1 自己資本規制比率は、決算数値をもとに算出したものであります。

2 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
明治6年	高木両替店創立
明治11年8月	大阪株式取引所創設、同所仲買人に加入
明治43年2月	国債下引受団及び大阪株式現物団が結成され、その一員に参加
大正7年11月	大阪市西区阿波座中通一丁目13番地に株式会社高木商店設立 資本金300万円
昭和19年4月	高木証券株式会社と商号変更、本社を大阪市東区北浜二丁目80番地の1北浜ビルに移転
昭和23年7月	証券取引法による証券業者登録
昭和24年4月	大阪証券取引所正会員に加入
昭和38年7月	本社を大阪市北区梅田1番地大阪神ビルに移転
昭和39年12月	東京昭和証券株式会社を合併、合併後資本金2億円
昭和40年1月	東京証券取引所正会員に加入
昭和43年4月	証券業免許制度に伴う免許取得
昭和46年5月	本社を現在地に移転
昭和61年9月	外為取扱指定証券会社の指定を受ける
昭和62年7月	名古屋証券取引所正会員に加入
昭和62年9月	第三者割当増資により資本金を33億7千万円に増資し、総合証券会社となる
平成元年4月	資本金を110億1千万円に増資し、株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所の各市場第二部に上場
平成元年10月	不動産管理部門を分離し、株式会社高木エステート(平成19年3月、高木ビジネスサービス株式会社に商号変更(現、連結子会社))を設立
平成10年12月	証券取引法の改正による証券業の登録を受ける
平成11年9月	東京支店を現在地に移転
平成14年4月	東京支店を東京本部に改称
平成19年9月	金融商品取引法による金融商品取引業者の登録を受ける

3 【事業の内容】

当社及び当社の連結子会社1社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業であり、国内の営業拠点を通じ、顧客に対し資金運用、資産形成の両面で幅広いサービスを提供しております。

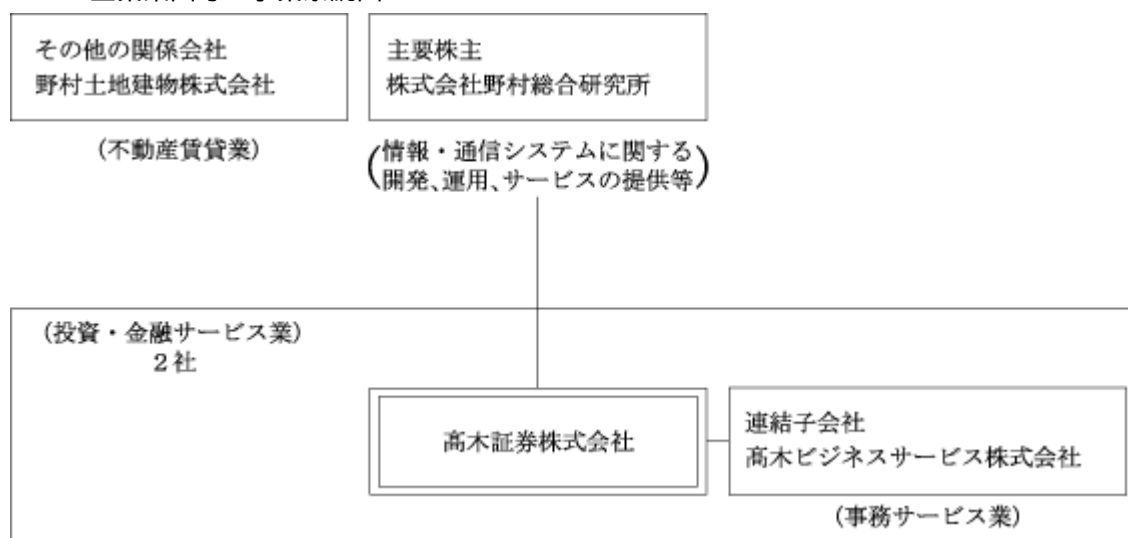
具体的な事業として、当社は有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業を営んでおり、当社の連結子会社である高木ビジネスサービス株式会社は、当社の委託を受け周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸、生命保険の募集及び損害保険の代理業等を行っております。

また、主要株主である株式会社野村総合研究所は、情報・通信システムに関する開発及び運用並びにサービスの提供等を行っており、当社は情報サービスを受け、コンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成及び事務管理業務を包括的に委託しております。

さらに、当社の「その他の関係会社」である野村土地建物株式会社は、当社の議決権を29.28%（平成21年3月31日現在）所有しております。

なお、同社とは今後も安定株主として関係を継続して行く予定であります。

企業集団等の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 高木ビジネスサービス株式会社	大阪市北区	10	事務サービス業	100.0	当社周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸、生命保険の募集及び損害保険の代理業務等 役員の兼任等...3人
(その他の関係会社) 野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	(29.3)	営業取引等及び人的、資金関係はありません。

- (注) 1 上記の連結子会社は特定子会社に該当いたしません。
2 上記の関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	328

- (注) 1 当企業集団の事業区分は主に、投資・金融サービス業という事業セグメントに属しているため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
324	41歳7ヵ月	13年8ヵ月	6,522,627

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 歩合外務員(64人)は、含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、高木証券従業員組合があり、労使関係は昭和47年12月の組合結成以来きわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライムローン問題に起因した米国発の世界的な金融危機の深刻化を背景に、世界規模の信用収縮が需要の減退を招いたことから同時不況色を強めることとなり、世界景気の一層の下振れ懸念や株式市場の変動の影響を受け、金融危機と実体経済悪化の悪循環がさらに強まる状況となりました。企業部門は、歴史的な規模での生産・設備投資の調整を余儀なくされ、大規模な人員削減による雇用情勢の悪化と所得の減少により個人消費も大きく減退することとなり、2008年10月から12月期の実質GDP（国内総生産）は、第一次石油ショックに匹敵するマイナス成長を記録するなど大変厳しい状況となりました。金融危機の震源ではない日本経済が、主要国の中でも際立って悪化したのは、世界的な需要の減退と円高の進行により、日本経済の輸出依存度と日本企業の海外依存度の高さに起因するものと考えられます。

このような環境下において株式市場は、期初こそ日経平均株価は12,000円台半ばから始まり、金融システム安定化への期待感から6月には14,601円まで上昇しましたが、その後は原油価格の高騰によるインフレリスクが台頭し、外国人投資家が8年ぶりに日本株を売り越すなかで、日経平均株価は12営業日連続安を記録するなど下落基調に転じました。

特にリーマン・ブラザーズが経営破綻した9月以降は、世界中の投資家による現金化の動きが予想を上回る速度で強まり、世界同時株安が加速するなかで、2003年4月28日につけたバブル崩壊後の安値である7,603円を割り込み、さらに10月28日には26年ぶりに一時7,000円を割り込み6,994円まで下落することとなりました。これに対して、主要各国政府や中央銀行が協調し、公的資金の注入や大幅な利下げなど、大規模な金融安定化策や景気刺激策を発表したことで、市場は徐々に落ち着きを取り戻し、一時は9,000円台まで回復しました。しかしながら、金融不安が再燃し、実体経済の悪化が鮮明となった3月初旬には、日経平均株価は再び7,000円台割れ寸前となり、大型株が売り込まれたTOPIXはバブル後の最安値を更新しました。期末にかけては、下落率などのテクニカル面と追加経済対策への期待感から切り返し、当連結会計年度末の日経平均株価は8,109円となり、年間で35.3%の大幅な下落となりました。

一方、債券市場は、期前半はインフレ懸念により、各国は政策金利の引き上げを行いました。リーマン・ショック以降は金融不安の高まりから、一斉に政策金利を引き下げることとなりました。日本の長期金利は、期初は1.3%程度で推移していましたが、CPI（全国消費者物価指数）の高い伸び率をきっかけに、6月中旬には1.895%まで上昇しました。しかし、その後は金融危機に伴いリスク回避的な傾向が強まるなかで安全資産とされる国債が買い直され、日銀も政策金利を引き下げるなど、長期金利は12月末には1.155%まで低下しましたが、期末にかけては、政府の追加経済対策による国債の増発懸念から1.340%となりました。また、円相場は対ドルで円高が進行し、12月中旬には一時87円台の高値をつけ、他の通貨に対して総じて円高水準で推移しました。

この間当企業集団は、株式、投資信託、債券を中心に、顧客ニーズに沿った商品を取り扱いましたが、世界的な金融の混乱による株安、円高、企業業績の悪化等により、顧客が保有する資産価値が大きく目減りするなかで、顧客の投資マインドが大きく減退し、金融商品の販売が大幅に減少した結果、純営業収益は39.6%の減収となりました。

主要な連結の収益及び費用等の概況は、以下のとおりであります。

受入手数料

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	(百万円)	(百万円)
委託手数料	2,940	1,974
引受け・売出し手数料	63	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料		67
募集・売出しの取扱手数料	2,149	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		1,023
その他の受入手数料	1,539	964
合計	6,691	4,030

(注)「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行(平成20年12月12日)に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手数料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ科目名が変更されております。

受入手数料の合計は40億30百万円(前連結会計年度比60.2%)となりました。

科目別の内訳は、以下のとおりであります。

- ・委託手数料

株式委託手数料は19億57百万円(前連結会計年度比67.0%)となりました。また、債券やETFを含む委託手数料の合計は19億74百万円(同67.2%)となりました。

- ・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

市場全体の公開社数が大幅に減少するなかで、新規株式公開業務においては、当社主幹事案件第1号の株式会社メディサイエンスプランニングが上場したこと等により、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は67百万円(前連結会計年度比105.6%)となりました。

- ・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は10億23百万円(前連結会計年度比47.6%)となりました。

- ・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は9億64百万円(前連結会計年度比62.7%)となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	(百万円)	(百万円)
株券等	605	689
債券等	1,199	298
その他	95	176
合計	1,900	1,164

トレーディング損益は、「株券等」が6億89百万円（前連結会計年度比114.0%）、「債券等」が2億98百万円（同24.8%）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」1億76百万円（同184.6%）を含めたトレーディング損益の合計は11億64百万円（同61.3%）の利益となりました。

金融収支

金融収益は4億24百万円（前連結会計年度比64.8%）、金融費用は2億8百万円（同72.6%）となり、金融収支は2億16百万円（同58.6%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費等の減少により64億95百万円（前連結会計年度比85.6%）となりました。主な内訳は、取引関係費8億64百万円（同95.2%）、人件費35億39百万円（同81.5%）、不動産関係費6億56百万円（同95.3%）、事務費9億98百万円（同94.4%）、減価償却費2億29百万円（同82.8%）であります。

特別損益

特別損益は、投資有価証券売却益などの特別利益5億40百万円と、投資有価証券評価損などの特別損失4億59百万円の計上を行ったことから、差し引き80百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は56億19百万円（前連結会計年度比60.8%）、純営業収益は54億11百万円（同60.4%）、経常損失は8億72百万円（前連結会計年度16億5百万円の利益）となり、当期純損失は5億81百万円（前連結会計年度9億57百万円の利益）となりました。

- (注) 1 業績については、事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報を作成しておりませんので、その区分による記載を行っておりません。
- 2 「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引の減少などにより12億43百万円の収入超過（前年同期12億45百万円の収入超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に短期金融市場（コール市場）における運用資金の回収により21億12百万円の収入超過（同23億95百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払や短期借入金の返済などにより5億70百万円の支出超過（同8億85百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億74百万円増加し144億36百万円となりました。

(3) トレーディング業務の状況

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 平成20年3月31日現在	当連結会計年度 平成21年3月31日現在
	(百万円)	(百万円)
資産の部のトレーディング商品	399	429
商品有価証券等	399	429
株式	153	3
債券	246	426
デリバティブ取引		
負債の部のトレーディング商品	45	3
商品有価証券等	45	3
株式	45	3
デリバティブ取引		

トレーディングのリスク管理

当社は社内規定に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク（マーケットリスク）については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益及び評価損益等の運用状況を把握することでリスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣及び関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として担保評価及び各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び当社の連結子会社1社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業という事業セグメントに属しております。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、事業の状況につきましては「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

わが国の金融・資本市場は、昨年9月のリ・マン・ショック以降に外部環境が激変し、世界的な金融危機と景気後退が深刻化するなかで世界同時株安となり、証券会社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。その一方で、信頼と活力ある金融・資本市場の構築に向けた“貯蓄から投資へ”の流れを促進させる施策は、長期にわたる資産形成の手段として、投資家への“信頼”“利便性”“保護”を目的に次々と講じられており、金融・資本市場の担い手としての証券会社の役割と責任は、これまで以上に大きくなっており、

当社はこのような状況認識のもと、質の高い商品戦略と一元管理された顧客戦略を有効にリンクさせ、“商品熟知”と“顧客熟知”といった原点に立ち返り、富裕層を中心とした新規顧客の開拓と新規資金の導入により、収益基盤と顧客基盤の強化を図り、業績の回復に努めてまいり所存であります。また、収益源を獲得するための戦力強化と内部管理体制の充実を図る観点から、現環境は優秀な人材を確保する好機と捉え、適宜採用を行うことで、将来の布石としたいと考えております。

そして、財務報告に係る内部統制報告制度への万全なる対応を行うとともに、全役職員が法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を共有した誠実な企業として認知されるべく、盤石なるコンプライアンス遵守体制の確立とリスク管理体制の強化を目指してまいります。さらに、良好な財務基盤を生かした配当政策を継続することで、株主の皆様及びお客様に信頼される証券会社となるべく一層の努力をいたす所存であります。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の業績は、今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載の項目は当企業集団が有価証券報告書提出日現在において認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 主要な事業の前提に係るリスク

金融商品取引業の登録等

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号近畿財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業務を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

自己資本規制比率

金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率を指します（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなけりばならず（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

顧客資産の分別管理

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令により、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

現時点において、取消事由等や法令違反等に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により登録等の取消等があった場合には、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市場の動向による影響について

当企業集団の純営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。とりわけ純営業収益に占める株式委託手数料の割合は36.2%と高くなっております。当企業集団は、従来から投資信託、債券などの継続販売により、収益源の多様化を図っておりますが、十分に収益源の多様化が図られない場合には、株式市場の動向によって収益が変動する可能性が高く、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(3) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、契約により担保となっている代用証券を処分することとなり、株式相場が急激に変動した場合など、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない可能性もあり、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) システム関連について

当社の基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面的に委託しております。

また、バックオフィス業務等の一部を日本クリアリングサービス株式会社及び株式会社だいこう証券ビジネス等に事務委託を行っており、当社が顧客に間接・直接的に提供している企業情報や株価等は、株式会社Q U I C Kをはじめとする情報提供業者等から契約に基づいて提供されております。

上記の業務委託先のシステムに重大なトラブルが発生した場合には、当企業集団の業務に影響を及ぼすと同時に顧客からの信認の低下をもたらす可能性があります。

(5) 顧客情報の漏洩について

当社の顧客情報は、株式会社野村総合研究所のオンラインシステムによって管理されており、同社においてセキュリティについては万全を期しておりますが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合が有り得ます。また、当企業集団においても、個人情報保護に関しては万全を期しておりますが、何らかの原因で顧客情報が流出したり、不正使用が行われた場合には、当社の評価を低下させ、当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) 訴訟について

当企業集団では、社員に対するコンプライアンスの徹底、顧客の注文内容の十分な確認、事務処理の正確性の確保などを平素より重視しておりますが、価格変動の激しい株式などリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間で、注文執行時における事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあります。そのような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針ですが、顧客との紛争の可能性がないとは言えず、訴訟となった場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

提出会社が作成する連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」等国内において一般に公正妥当と認められている基準（以下「会計基準等」という。）に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末の資産・負債並びに連結会計期間の収益・費用に基づき作成しておりますが、これらの中には会計基準等に認められた範囲において行った見積り計上によるものが含まれており、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

以下に掲げる項目が、提出会社の連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

費用の見積り

貸倒引当金の計上基準として一般債権に使用する貸倒実績率や貸倒懸念債権等個別に回収可能性を検討した結果の回収不能見込額、賞与引当金の計上基準である実際支給見込額等は合理的な根拠に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性により将来の結果がこれらの見積りと異なった場合には追加引当の必要や費用の追加発生可能性があります。

投資の減損

長期的な保有を目的とした株式の取得を行っております。これらは、投資特有のリスクを伴うため投資価値の下落に対して一定の基準を設けております。市場性のあるもののうち時価が取得価額に比べ30%から50%の範囲で下落した銘柄については、下落が一時的ではないと判断された場合には減損処理を行い、50%超下落した銘柄については減損処理を行います。また、市場性のない株式については純資産額により減損の兆候を判定し、価値の毀損が認められた場合には減損処理を行うこととしております。当連結会計年度においては、市場性のある株式10銘柄及び市場性のない株式3銘柄について減損処理を実施しております。なお、その他の銘柄についても将来の市況悪化や投資先の業績不振等現在の帳簿価格に反映されていない損失発生の特徴や投資価値の下落により減損処理の必要が生じる可能性があります。また、長期投資を基本として投資事業有限責任組合等への出資を行っております。当該出資については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

以上のように当該出資についても組合決算に基づく投資価値を最大限反映させておりますが、投資特有のリスクを伴うため将来において最大出資額までの損失を被る可能性があります。

(2) 経営成績

概要

当連結会計年度は、世界的な金融の混乱による株安、円高、企業業績の悪化等により、顧客が保有する資産価値が大きく目減りするなかで、顧客の投資マインドが大きく減退し、金融商品の販売が大幅に減少いたしました。

純営業収益

・受入手数料

株価は、期初こそ日経平均株価が12,000円台半ばから始まり、金融システム安定化への期待感から6月には14,601円まで上昇しましたが、その後は原油価格の高騰によるインフレリスクが台頭し、外国人投資家が8年ぶりに日本株を売り越すなかで、日経平均株価は12営業日連続安を記録するなど下落基調に転じました。

特にリーマン・ブラザーズが経営破綻した9月以降は、世界中の投資家による現金化の動きが予想を上回る速度で強まり、世界同時株安が加速するなかで、2003年4月28日につけたバブル崩壊後の安値である7,603円を割り込み、さらに10月28日には26年ぶりに一時7,000円を割り込み6,994円まで下落することとなりました。これに対して、主要各国政府や中央銀行が協調し、公的資金の注入や大幅な利下げなど、大規模な金融安定化策や景気刺激策を発表したことで、市場は徐々に落ち着きを取り戻し、一時は9,000円台まで回復しましたが、金融不安が再燃し、实体经济の悪化が鮮明となった3月初旬には、日経平均株価は再び7,000円台割れ寸前となり、大型株が売り込まれたTOPIXはバブル後の最安値を更新しました。期末にかけては、下落率などのテクニカル面と追加経済対策への期待感から切り返し、当連結会計年度末の日経平均株価は8,109円となり、年間で35.3%の大幅な下落となりました。このような環境の中で、株式委託手数料は19億57百万円（前連結会計年度比67.0%）となり、債券やETFを含む委託手数料の合計は19億74百万円（同67.2%）となりました。なお、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は67百万円（同105.6%）となりました。これは、市場全体の公開社数が大幅に減少するなかで、新規株式公開業務において、当社主幹事案件第1号の株式会社メディサイエンスプランニングが上場したこと等によるものです。

また、主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は10億23百万円（同47.6%）、投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は9億64百万円（同62.7%）となりました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、「株券等」が6億89百万円（前連結会計年度比114.0%）、「債券等」が2億98百万円（同24.8%）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」1億76百万円（同184.6%）を含めたトレーディング損益の合計は11億64百万円（同61.3%）の利益となりました。

・金融収支

金融収益は4億24百万円（前連結会計年度比64.8%）、金融費用は2億8百万円（同72.6%）となり、金融収支は2億16百万円（同58.6%）となりました。

以上のことから当連結会計年度の純営業収益は54億11百万円（前連結会計年度比60.4%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費等の減少により64億95百万円（前連結会計年度比85.6%）となりました。主な内訳は、取引関係費 8 億64百万円（同95.2%）、人件費35億39百万円（同81.5%）、不動産関係費 6 億56百万円（同95.3%）、事務費 9 億98百万円（同94.4%）、減価償却費 2 億29百万円（同82.8%）であります。

特別損益

特別損益は、投資有価証券売却益などの特別利益 5 億40百万円と、投資有価証券評価損などの特別損失 4 億59百万円の計上を行ったことから、差し引き80百万円の利益となりました。

以上の結果、経常損失は 8 億72百万円（前連結会計年度16億 5 百万円の利益）となり、当期純損失は 5 億81百万円（前連結会計年度 9 億57百万円の利益）となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

前連結会計年度12億45百万円の収入超過であった営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引の減少などにより12億43百万円の収入超過となりました。一方、前連結会計年度23億95百万円の収入超過であった投資活動によるキャッシュ・フローは、主に短期金融市場（コール市場）における運用資金の回収により21億12百万円の収入超過となり、前連結会計年度は株主配当金の支払などにより 8 億85百万円の支出超過であった財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度も株主配当金の支払や短期借入金を返済したことなどにより 5 億70百万円の支出超過となりました。

資金需要

当企業集団の運転資金需要のうち主なものは、トレーディング業務及び顧客の信用取引に対する融資のほか取引関係費や人件費等の販売費・一般管理費であります。

財務政策

当企業集団の運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により調達しております。このうち借入による資金調達に関しましては、銀行等金融機関からの融資が運転資金及び設備投資資金に充てる目的のものであり、証券金融会社からの融資は顧客の信用取引に係る資金調達を目的としたものであります。

当企業集団は144億36百万円の現金及び現金同等物残高と未使用の借入可能枠により将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団は、証券ビジネスを通じて広く社会に貢献し、投資家の資産形成、資産運用、資産管理に貢献できる、顧客満足度を重視した質の高い証券サービスを行うことを目指しております。

これは、リテールを中心とした対面対話型の証券ビジネスにより、顧客利益を最優先した、あらゆる面で質の高い金融サービスを提供できる会社として、顧客に信頼され、顧客とともに感動し、顧客とともに栄える、顧客価値経営を目指すものであります。

これら基本方針のもと設備投資を行っていくこととしており、当連結会計年度においては、翌連結会計年度完了予定のディーリングシステムの設備投資に着手しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
本店	大阪市北区	32	451	186	483	78
東京本部	東京都中央区	16			16	112
東大阪支店	大阪府東大阪市	1			1	14
高槻支店	大阪府高槻市	1			1	14
池田支店	大阪府池田市	1			1	10
富田林支店	大阪府富田林市	7			7	12
西宮支店	兵庫県西宮市	0			0	9
大江戸支店	東京都新宿区	2			2	16
越谷支店	埼玉県越谷市	5	105	247	110	12
熊谷支店	埼玉県熊谷市	0			0	7
津田沼支店	千葉県船橋市	2			2	12
横浜支店	横浜市西区	0			0	11
名古屋支店	名古屋市中村区	2			2	17

- (注) 1 上記のほか、器具備品が617百万円(帳簿価額)あります。
 2 上記賃借店舗の賃借は連結会社以外からのものであり、年間賃借料は274百万円であります。
 3 歩合外務員(64人)は、含んでおりません。
 4 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東京本部 (東京都中央区)	投資・金融 サービス業	ディーリングシステム	16	4

- 5 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
高木ビジネスサービス株式会社	大阪市北区	30	40	943	71	4

(注) 1 上記のほか、器具備品が 0百万円(帳簿価額)あります。
2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京本部 (東京都中央区)	投資・金融 サービス業	ディーリン グシステム	318	22	自己資金	平成21年 1月	平成21年 9月	

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,764,400	59,764,400	東京証券取引所(市場第二部) 大阪証券取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	59,764,400	59,764,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第89回定時株主総会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	926 (注) 1	913 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	926,000 (注) 2	913,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり531 (注) 3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「対象者」という。)は新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、理事又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役、執行役員、理事が退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>当社の取締役、執行役員、理事又は従業員であった者が、懲戒、自己都合、その他これらに準ずる事情により解任又は解雇された場合もしくは退任又は退職した場合には、当該対象者の新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。</p> <p>対象者は、一度の手続において割当てを受けた新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、読み替えるものとする。さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年7月31日(注)		59,764		11,069	2,000	5,510

(注) 旧商法第289条第2項に基づく取崩しによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	30	152	35	1	6,994	7,226	
所有株式数 (単元)		4,044	485	24,909	4,720	1	25,261	59,420	344,400
所有株式数 の割合(%)		6.81	0.82	41.92	7.94	0.00	42.51	100.00	

(注) 自己株式1,132,286株のうち、1,132単元は「個人その他」の欄に、286株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	17,069	28.56
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	6,248	10.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託エース証券口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,400	2.34
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	710	1.18
ジェーピーモルガンチェースバンク 385123 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	JPMORGAN, 125 LONDON WALL, LONDON (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	589	0.98
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	587	0.98
シービーエヌワイチャールズシュ ワップエフピーオーカスタマー (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	586	0.98
シービーエヌワイデイエフエイイン ターナショナルキャップパリュ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	569	0.95
平和不動産株式会社	東京都中央区日本橋兜町1番10号	535	0.89
ザチースマンハットンバンクエヌ エイロンドンエスエルオムニバスア カウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	502	0.83
計		28,796	48.18

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,132千株(1.89%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,132,000		株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,288,000	58,288	同上
単元未満株式	普通株式 344,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	59,764,400		
総株主の議決権		58,288	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式286株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 高木証券株式会社	大阪市北区梅田 一丁目3番1-400号	1,132,000		1,132,000	1.89
計		1,132,000		1,132,000	1.89

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を下記のとおり採用しております。

・ 新株予約権方式

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第89回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
	当社執行役員 7
	当社理事 3
	当社従業員 266
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,101	2,188,004
当期間における取得自己株式	910	111,980

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	7,526	1,079,018	1,804	263,372
保有自己株式数	1,132,286		1,131,392	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、配当政策として、株主の皆様の「安定配当」と「業績連動型配当」の両方のご要望にお応えする観点から、安定配当として基準配当額（配当下限）を、株主資本配当率1.5%程度を目安に決定するとともに、業績連動型配当として一定の経営成果が得られた場合には、年間配当の合計が配当性向30%以上となるように、基準配当額に利益還元分を上乗せした金額の利益還元を実施することとしております。

当期は、厳しい業績となりましたので、利益還元分の上乗せはありませんが、配当政策に従い、「安定配当」として基準配当額である中間配当3円、期末配当3円の年間6円の配当を実施いたしました。

以上のように、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年二回実施することとし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開等に有効に活用してまいり所存であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 1 株主資本配当率の株主資本は、資本金 + 資本剰余金 + 利益剰余金 - 自己株式であり、純資産 = 株主資本 + 評価・換算差額等とは異なり、評価・換算差額等は含みません。

$$\text{株主資本配当率} = \frac{\text{普通株式に係る1株当たり配当金(年間)}}{(\text{期首1株当たり株主資本} + \text{期末1株当たり株主資本}) \div 2} \times 100$$

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月28日 取締役会決議	175	3
平成21年6月26日 定時株主総会決議	175	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	430	938	894	535	270
最低(円)	252	304	450	207	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	199	122	101	95	84	110
最低(円)	93	91	81	78	69	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		上 田 繁 治	昭和24年12月22日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成20年4月	野村証券株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役副社長 取締役社長 取締役会長(現任)	平成20 年6月 から 2年	278
代表取締役 取締役社長		渡 瀬 泰 伸	昭和27年7月19日生	昭和50年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成20年4月	野村証券株式会社入社 同社取締役 野村アセット・マネジメン 株式会社(現野村アセット メント株式会社)執行役員 同社常務執行役員 当社専務取締役 取締役副社長 取締役社長(現任)	平成21 年6月 から 2年	204
代表取締役 専務取締役	リスク管 理、引受審 査、人事管 掌兼管理本 部長	山 井 茂	昭和27年6月28日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年7月 平成20年4月	野村証券株式会社入社 同社大阪支店営業総務部長 当社執行役員管理本部担当 取締役管理本部長兼総務企画、財 務、システム業務担当 株式会社高木エステート(現高木 ビジネスサービス株式会社)取締 役社長(現任) 常務取締役総務企画、財務、システ ム業務管掌、管理本部長兼業務管 理部長 同・人事、総務企画、財務、システ ム業務管掌、管理本部長 専務取締役リスク管理、引受審査、 人事管掌兼管理本部長(現任)	平成20 年6月 から 2年	88
常務取締役	法人本部管 掌	長 船 賢 一	昭和25年8月13日生	昭和49年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成17年4月 平成20年4月	野村証券株式会社入社 同社金融市場営業部長 当社取締役債券本部長 常務取締役東京支店長兼首都圏本 部長、機関投資家部長 同・商品本部長兼第二ディーリン グ部長 同・法人本部管掌(現任)	平成21 年6月 から 2年	149
常務取締役	リテール営 業本部長、 営業企画、 F A業務担 当兼営業企 画部長	木 内 栄 一	昭和32年5月8日生	昭和55年4月 平成4年3月 平成8年11月 平成12年5月 平成15年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社入社 富田林支店長 天王寺支店長 執行役員営業企画担当兼営業企画 部長 常務執行役員営業本部長兼営業企 画担当 同・リテール営業本部長、営業企 画、F A業務担当兼営業企画部長 常務取締役リテール営業本部長、 営業企画、F A業務担当兼営業企 画部長(現任)	平成20 年6月 から 2年	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務企画、財務、システム業務、人事担当	山脇 明	昭和36年4月6日生	昭和62年9月 平成13年7月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 当社入社 総務企画部長 執行役員総務企画、財務、システム業務、人事担当兼総務企画部長 取締役総務企画、財務、システム業務、人事担当兼総務企画部長 取締役総務企画、財務、システム業務、人事担当(現任)	平成20年6月から2年	35
取締役		吉野 賢治	昭和12年2月8日生	昭和40年4月 昭和44年8月 昭和51年7月 平成5年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成14年3月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月 アーンストアンドヤング会計事務所入所 公認会計士登録 アーンストアンドヤング会計事務所パートナー 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 同・副理事長 新日本監査法人退任 日本マクドナルドホールディングス株式会社監査役(現任) 当社取締役(現任) アルプス電気株式会社監査役(現任) 株式会社東栄住宅監査役(現任) アルパイン株式会社監査役(現任) 株式会社アルプス物流監査役(現任)	平成20年6月から2年	23
監査役 (常勤)		佐々木 功	昭和24年11月14日生	昭和47年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成10年10月 平成14年4月 平成16年5月 平成16年6月 野村證券株式会社入社 同社沼津支店長 同社高知支店長 同社大阪職域制度部長 同社本店投資相談室付部長 当社顧問 監査役(現任)	平成20年6月から4年	11
監査役		綿引 由紀則	昭和25年5月18日生	昭和49年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年6月 野村證券株式会社入社 同社長野支店長 同社大阪支店第一企業部長 同社新宿支店長 野村・中国投資株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	平成20年6月から4年	
監査役		田積 司	昭和30年7月13日生	昭和58年4月 平成12年6月 平成20年12月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)所属(現任) 当社監査役(現任) 株式会社情報企画監査役(現任)	平成19年6月から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		石橋省三	昭和24年7月5日生	昭和51年9月 平成9年4月	株式会社野村総合研究所入社 野村証券株式会社金融研究所副所 長	平成21 年6月 から 4年	
				平成12年5月 平成15年10月	リーマン・ブラザーズ証券会社 財団法人石橋湛山記念財団理事長 (現任)		
				平成15年12月	株式会社S O Z O工房代表取締役 (現任)		
				平成17年4月	学校法人立正大学学園監事(現任)		
				平成17年6月	当社監査役(現任)		
				平成20年4月 平成20年5月	学校法人栗本学園理事(現任) 国立大学法人東京医科歯科大学客 員教授(現任)		
計							848

- (注) 1 取締役 吉野賢治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 綿引由紀則、田積 司、石橋省三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	委託手数料	2,920	1	18		2,940
	引受け・売出し手数料	61	1			63
	募集・売出しの取扱手数料	0	2	2,146		2,149
	その他の受入手数料	36	0	921	571	1,531
	計	3,019	6	3,087	571	6,684
当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	委託手数料	1,957	3	14		1,974
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	66	0			67
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	1,022		1,023
	その他の受入手数料	19	0	708	229	956
	計	2,042	6	1,744	229	4,022

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	604	0	605	689	0	689
債券等	1,213	13	1,199	339	41	298
その他	96	1	95	174	1	176
合計	1,914	14	1,900	1,204	39	1,164

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度 平成20年3月31日現在	当事業年度 平成21年3月31日現在
基本的項目(百万円) (A)		25,262	24,326
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(百万円)	4,488	2,381
	証券取引責任準備金等(百万円)	333	
	金融商品取引責任準備金等(百万円)		47
	一般貸倒引当金(百万円)	3	9
	計(百万円) (B)	4,824	2,438
控除資産(百万円) (C)		4,559	4,134
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		25,528	22,629
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,551	700
	取引先リスク相当額(百万円)	450	214
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,959	1,709
	計(百万円) (E)	3,962	2,624
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100(%)		644.2	862.3

(注) 上記は、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前期の市場リスク相当額の月末平均額は2,078百万円、月末最大額は2,362百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は722百万円、月末最大額は899百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は1,062百万円、月末最大額は1,640百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は359百万円、月末最大額は491百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買等の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買等の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、以下のとおりであります。

イ 株券

区分		受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	453,470	4,616,143	5,069,614
当事業年度	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	306,991	2,882,080	3,189,072

ロ 債券

区分		受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	232	46,449	46,681
当事業年度	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	415	58,388	58,804

ハ 受益証券

区分		受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	5,278	52,374	57,653
当事業年度	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	2,965	35,305	38,270

有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況は、以下のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	108,589		13,715		122,304
当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	37,721	297	59,588		97,607

ロ 債券に係る取引

区分	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	15,154	2,385,491			2,400,646
当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	107,227	1,961,277			2,068,504

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有
 価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下の
 とおりであります。

	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	株券	929	765		0	498		
	国債証券				379			
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券	100			100			
	受益証券				192,802			
	コマーシャル ・ペーパーの うち内国法人 が発行するも の							
	その他							
	合計	1,029	765		193,281	498		
当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	株券	864	782		0			
	国債証券				129			
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券	200			200			
	受益証券				108,116			
	コマーシャル ・ペーパーの うち内国法人 が発行するも の							
	その他							
	合計	1,064	782		108,446			

(5) その他業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、以下のとおりであります。

イ 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	取扱額(百万円)
前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	128,342
当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	108,517

ロ 有価証券の貸借及びこれに伴う業務の状況

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成20年3月31日現在	29,293	16,261	267	264
当事業年度 平成21年3月31日現在	13,229	6,532	1,200	1,429

八 有価証券の保護預り業務の状況

	区分	国内有価証券		外国有価証券		
前事業年度 平成20年3月31日 現在	株券	263,806 千株		12,579 千株		
	債券	4,980 百万円		54,956 百万円		
	受益証券					
	単位型	() 2 百万円				
	追加型			(1,393) 1,943 百万円		
	株式	(9,385) 123,538 百万円				
	債券	(12,224) 12,462 百万円				
	新株引受権証券					
	コマーシャル・ペーパー		譲渡性預金			
	外国証券		円建銀行引受手形			
(うち譲渡性預金証書)		その他				
(うちコマーシャル・ペーパー)						
当事業年度 平成21年3月31日 現在	株券	295,263 千株		25,679 千株		
	債券	5,537 百万円		36,976 百万円		
	受益証券					
	単位型	() 百万円				
	追加型			(308) 792 百万円		
	株式	(6,198) 87,001 百万円				
	債券	(11,095) 11,328 百万円				
	新株引受権証券					
	コマーシャル・ペーパー		譲渡性預金			
	外国証券		円建銀行引受手形			
(うち譲渡性預金証書)		その他				
(うちコマーシャル・ペーパー)						

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を内書きしております。

二 累積投資業務の状況

	種類	前期末 預り金 (百万円)	払込金及び 果実等によ り発生した 預り金額 (百万円)	買付の対価 に充てられ た金額 (百万円)	返還金額 (百万円)	期末 預り金 (百万円)	期末保管 有価証券残 高 (百万円)
前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	債券						
	受益証券	0	115,433	115,433		0	23,003
当事業年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	債券						
	受益証券	0	67,247	67,247		0	17,602

会社の機関の内容

経営の意思決定に関し取締役会、業務執行に関し経営会議・執行役員会、内部統制に関し監査役会・業務管理委員会を開催し、次のとおり取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主の皆様に対し経営の透明性を一層高めるために、社外取締役と社外監査役を招聘し、取締役会並びに監査役会機能の強化を図り、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェック可能な体制としております。当社は、取締役会の意思決定の迅速化と効率化を目的として、平成12年5月1日より執行役員制度を導入し、さらに平成13年4月1日付にて、経営と業務執行の分担、権限の委譲と責任体制を明確にした組織改革を行い、顧客志向の意思決定が迅速に行われるスピードが求められる時代に対応した組織体制を構築し実行に移しております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会については、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、経営監視を行いながら、少人数で迅速に経営の意思決定を行っております。経営会議については、常勤役員により構成され、ここでは個別の経営課題の協議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。執行役員会については、常勤取締役と執行役員で構成され、代表取締役を議長とし、会社経営の全般的経営執行の状況を審議し、もって部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることにより、経営活動の効率化を図っております。業務管理委員会については、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実を図るため、適宜開催しております。コンプライアンス体制においては、公平かつ公正なる顧客管理と懲戒処分権限のもと、遵法意識の重要性を認識させることで、証券事故の発生を未然に防止し、営業活動の適法・適正化に資することを目的としております。

内部統制システムの整備の状況

イ 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「高木証券株式会社 行動憲章」を定め、取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。さらに取締役の中から内部管理統括責任者を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、内部監査部門によるモニタリングを実施する。
- ・ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として外部専門家（弁護士）を窓口にする「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、情報の確保、内容の調査、再発防止策を実施することとする。
- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引関係等一切の関係を持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、文書管理規程を定め、法令及び同規程に基づき、重要文書を適正に保管管理する。
- ・ 取締役社長は、内部管理統括責任者を、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する文書管理責任者として任命し、その者が文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存することとする。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を常時閲覧できることとする。

八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程を定めるとともに、リスク管理担当役員を任命し、各種マニュアルを基にカテゴリー毎のリスクを各責任部署により継続的に監視することとする。さらに内部監査室が各部署毎のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告することとする。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」等の規定に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努める。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法等を担当取締役及び担当執行役員が策定する体制をとることとする。
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、経営の意思決定と執行の分離を図るとともに、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの実行により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- ・ 当社は、積極的にITを活用することとし、取締役会が迅速かつより正確に業務結果を把握することにより、目標達成の精度を高めるための全社的な業務の効率化を実現する体制を構築することとする。

ホ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社子会社に対しても、監査役、内部監査室及び会計監査人による定期的な監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告する体制をとることとする。
- ・ 子会社における重要事項の決定等については、当社の取締役会においても審議することとし、グループとして業務の適正を確保する体制を構築する。
- ・ 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を任命することとする。
- ・ 使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ・ 当面は、総務企画部において、監査役会の招集手続、資料の作成等の補助を行い、監査役がその職務を円滑に遂行できる体制を構築するものとする。

ト 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役においては、原則として毎週開催される経営会議、月1回開催される執行役員会へも出席することとする。なお、社外監査役に対しては、監査役会開催時、常勤監査役より、各会議の内容報告、資料説明等を行うこととする。

- ・ 管理部門の部室長については四半期に1度、その他の部門の部室長については年に1度を原則として、業務報告を兼ねた監査役によるヒアリングの機会を設けることとし、監査役に対する報告体制を確保するものとする。
- ・ 監査役会は、年2回取締役社長とヒアリングの機会を設けるとともに、必要ある毎に、営業担当取締役、管理担当取締役に業務に関する説明を求め、意見交換を行うこととする。
- ・ 監査役会は、会計監査人と定期的（最低年2回）に監査報告会を開催し、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等、緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保することとする。

リスク管理体制及び内部監査、監査役監査の状況等

リスク管理体制においては、リスクの特定、分析・評価を通じて、法令等遵守及び財務の状況を把握・管理しております。また、必要に応じて業務上で生じる法律問題などの重要事項については顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、総務企画部、監査部等の関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

内部監査体制においては、社長直轄の組織として、内部監査室を設置しております。内部監査については、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性についての調査、評価及び業務改善の勧告、提言を行っております。

なお、有価証券報告書提出日現在のリスク管理室の人員は2名、内部監査室の人員は6名であります。監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議及び執行役員会には全て出席し取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

会計監査については、あずさ監査法人与会社法に基づく監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しており、連結子会社を含めた監査を受けております。また、会計監査人からは監査計画、過程及び結果について適宜報告を受け、意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	西尾方宏	大野秀則	山口義敬
所属監査法人	あずさ監査法人		
監査業務に関する補助者	公認会計士 5名	会計士補等 11名	

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の吉野 賢治氏は、公認会計士であります。また、社外監査役につきましては、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります田積 司氏、野村・中国投資株式会社の監査役であります綿引由紀則氏及び国立大学法人東京医科歯科大学客員教授等数々の要職に就かれている石橋 省三氏の3氏であります。

以上のように、いずれの方も当社関係会社の出身者ではなく資本関係もありません。ただし、社外監査役が所属する弁護士法人与顧問契約を締結しております。

なお、吉野 賢治氏、綿引 由紀則氏、田積 司氏及び石橋 省三氏は、当社定款に基づき当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(イ) 役員報酬の内容

当事業年度において取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 202百万円 (うち社外取締役 6百万円)

監査役 32百万円 (うち社外監査役 15百万円)

上記のうち当事業年度に支払った取締役及び監査役賞与金

取締役 百万円 (うち社外取締役 百万円)

監査役 百万円 (うち社外監査役 百万円)

(ウ) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

(オ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(カ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			37	
連結子会社				
計			37	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当企業集団の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 12,932	2 15,653
預託金	5,177	5,176
顧客分別金信託	5,000	5,000
その他の預託金	177	176
トレーディング商品	399	429
商品有価証券等	399	429
約定見返勘定	410	793
信用取引資産	16,328	7,657
信用取引貸付金	16,261	6,532
信用取引借証券担保金	67	1,124
立替金	80	0
短期差入保証金	3	45
短期貸付金	2,000	0
繰延税金資産	209	549
その他の流動資産	480	705
貸倒引当金	93	9
流動資産計	37,929	31,002
固定資産		
有形固定資産	1 1,440	1 1,329
建物	121	106
器具備品	715	619
土地	603	603
無形固定資産	358	294
ソフトウェア	357	269
ソフトウェア仮勘定	-	23
その他	0	0
投資その他の資産	11,464	7,776
投資有価証券	2 10,420	2 6,723
長期貸付金	72	72
長期差入保証金	894	892
長期立替金	692	784
その他	151	147
貸倒引当金	767	844
固定資産計	13,263	9,400
資産合計	51,192	40,402

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	45	3
商品有価証券等	45	3
信用取引負債	9,292	4,348
信用取引借入金	2 9,027	2 2,918
信用取引貸証券受入金	264	1,429
預り金	3,010	2,490
顧客からの預り金	2,437	2,312
募集等受入金	436	26
その他の預り金	135	150
受入保証金	2,149	1,860
短期借入金	2 2,500	2 2,400
未払法人税等	123	28
賞与引当金	338	210
役員賞与引当金	90	-
訴訟損失引当金	-	10
その他の流動負債	178	160
流動負債計	17,728	11,511
固定負債		
繰延税金負債	2,685	1,544
再評価に係る繰延税金負債	104	104
未払役員退職慰労金	109	106
その他の固定負債	98	80
固定負債計	2,998	1,836
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	5 333	-
金融商品取引責任準備金	-	5 47
特別法上の準備金計	333	47
負債合計	21,059	13,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金	7,461	7,460
利益剰余金	7,573	6,522
自己株式	427	426
株主資本合計	25,677	24,625
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	4,478	2,404
土地再評価差額金	6 22	6 22
評価・換算差額等合計	4,455	2,381
純資産合計	30,132	27,007
負債・純資産合計	51,192	40,402

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,691	4,030
委託手数料	2,940	1,974
引受け・売出し手数料	63	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	-	67
募集・売出しの取扱手数料	2,149	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	-	1,023
その他の受入手数料	1,539	964
トレーディング損益	1,900	1,164
金融収益	656	424
営業収益計	9,248	5,619
金融費用	286	208
純営業収益	8,962	5,411
販売費・一般管理費		
取引関係費	907	864
人件費	1 4,342	1 3,539
不動産関係費	689	656
事務費	1,057	998
減価償却費	277	229
租税公課	102	93
貸倒引当金繰入れ	80	-
その他	128	114
販売費・一般管理費計	7,586	6,495
営業利益又は営業損失()	1,376	1,083
営業外収益	2 250	2 270
営業外費用	21	58
経常利益又は経常損失()	1,605	872

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1	-
投資有価証券売却益	106	247
貸倒引当金戻入額	-	6
証券取引責任準備金戻入	3	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	286
特別利益計	110	540
特別損失		
固定資産売却損	4 12	-
固定資産除却損	5 7	-
投資有価証券評価損	40	449
訴訟和解金	36	-
訴訟損失引当金繰入額	-	10
貸倒引当金繰入額	33	-
特別損失計	130	459
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,585	791
法人税、住民税及び事業税	683	18
法人税等調整額	56	229
法人税等合計	627	210
当期純利益又は当期純損失()	957	581

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,069	11,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,069	11,069
資本剰余金		
前期末残高	7,461	7,461
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	7,461	7,460
利益剰余金		
前期末残高	7,494	7,573
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失()	957	581
当期変動額合計	78	1,050
当期末残高	7,573	6,522
自己株式		
前期末残高	421	427
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	5	0
当期末残高	427	426
株主資本合計		
前期末残高	25,605	25,677
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失()	957	581
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	72	1,051
当期末残高	25,677	24,625

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,504	4,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,026	2,073
当期変動額合計	2,026	2,073
当期末残高	4,478	2,404
土地再評価差額金		
前期末残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,481	4,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,026	2,073
当期変動額合計	2,026	2,073
当期末残高	4,455	2,381
純資産合計		
前期末残高	32,087	30,132
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失（ ）	957	581
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,026	2,073
当期変動額合計	1,954	3,124
当期末残高	30,132	27,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,585	791
減価償却費	277	229
未払役員退職慰労金の増減額(は減少)	127	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	113	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	63	90
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	3	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	286
投資有価証券売却損益(は益)	106	247
投資有価証券評価損益(は益)	40	449
固定資産売却益	1	-
固定資産売却損	12	-
固定資産除却損	7	-
その他の引当金の増減額(は減少)	-	10
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,800	-
トレーディング商品の増減額	0	72
約定見返勘定の増減額(は増加)	1,137	383
信用取引資産の増減額(は増加)	17,599	8,671
信用取引負債の増減額(は減少)	19,089	4,943
立替金及び預り金の増減額	1,593	532
差入保証金の増減額(は増加)	100	39
受入保証金の増減額(は減少)	634	289
受取利息及び受取配当金	283	313
支払利息	49	45
その他	47	7
小計	1,573	1,400
利息及び配当金の受取額	283	309
利息の支払額	49	45
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	561	420
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,245	1,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	230	30
無形固定資産の取得による支出	53	23
有形固定資産の売却による収入	50	4
定期預金の増減額(は増加)	-	50
投資有価証券の取得による支出	530	1,232
投資有価証券の売却及び償還による収入	155	1,347
短期貸付金の増減額(は増加)	3,005	2,000
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,395	2,112

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	100
自己株式の売却による収入	0	1
自己株式の取得による支出	6	2
配当金の支払額	879	469
財務活動によるキャッシュ・フロー	885	570
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,750	2,774
現金及び現金同等物の期首残高	8,911	11,662
現金及び現金同等物の期末残高	11,662	14,436

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社名 高木ビジネスサービス株式会社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法 提出会社は、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引及びデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 ア 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。 <p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物 3～50年 器具備品 3～20年 	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社名 高木ビジネスサービス株式会社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 ア 時価のあるもの 同左 イ 時価のないもの 同左 ウ 投資事業有限責任組合等への出資 同左 <p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

<p>前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法の定めと同一の基準による方法に変更しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ44百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当連結会計年度末における支払い見積額を計上していません。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全 時価評価法を採用しております。 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資からなっており ます。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	<p>(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
前連結会計年度において固定資産の「無形固定資産」の内訳科目である「電話加入権その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」（前連結会計年度20百万円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。	(連結損益計算書関係) 「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行（平成20年12月12日）に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手数料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ勘定科目名が変更されております。

【追加情報】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	(金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行（平成19年9月30日）により、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出し「金融商品取引責任準備金」と表示することとなりました。 これにより従来に比べ、税金等調整前当期純損失が340百万円減少しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成20年3月31日現在	当連結会計年度 平成21年3月31日現在
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 972百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 1,088百万円
2 担保等に供されている資産	2 担保等に供されている資産
預金 1,010百万円	預金 1,010百万円
投資有価証券 3,495	投資有価証券 3,547
計 4,505	計 4,557
担保資産の対象となる債務	担保資産の対象となる債務
信用取引借入金 9,027百万円	信用取引借入金 2,918百万円
短期借入金 2,500	短期借入金 2,400
計 11,527	計 5,318
なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)2,462百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、及び信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,059百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)950百万円を差し入れております。また、株券及び債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)33百万円を差し入れております。	なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,140百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、及び信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)356百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)781百万円を差し入れております。また、株券及び債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)34百万円を差し入れております。
3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)	3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)
信用取引貸証券 371百万円	信用取引貸証券 1,390百万円
信用取引借入金の本担保証券 8,944	信用取引借入金の本担保証券 3,303
計 9,316	計 4,694
4 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額	4 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額
信用取引貸付金の本担保証券 12,770百万円	信用取引貸付金の本担保証券 6,109百万円
信用取引借証券 417	信用取引借証券 1,402
信用取引受入保証金代用有価証券 13,108	信用取引受入保証金代用有価証券 5,881
計 26,296	計 13,393
5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条	5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

前連結会計年度 平成20年3月31日現在	当連結会計年度 平成21年3月31日現在
<p>6 事業用土地の再評価</p> <p>提出会社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1百万円</p>	<p>6 事業用土地の再評価</p> <p>提出会社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 18百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
1 人件費には、賞与引当金繰入額338百万円及び役員賞与引当金繰入額90百万円が含まれております。	1 人件費には、賞与引当金繰入額210百万円が含まれております。
2 営業外収益の内訳	2 営業外収益の内訳
受取配当金 231 百万円	受取配当金 259 百万円
その他 18	その他 10
計 250	計 270
3 固定資産売却益の内訳	
建物 1 百万円	
4 固定資産売却損の内訳	
土地 4 百万円	
器具備品 8	
計 12	
5 固定資産除却損の内訳	
器具備品 7 百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400			59,764,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,108,958	16,186	433	1,124,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 16,186株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 433株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	703	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	175	3	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400			59,764,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,124,711	15,101	7,526	1,132,286

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 15,101株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 7,526株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	293	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	175	3	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金 12,932 百万円	現金・預金 15,653 百万円
証券取引責任準備金の目的で預け入れた預金 336	金融商品取引責任準備金の目的で預け入れた預金 333
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 954	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 904
その他の流動資産に含まれる公社債投資信託 20	その他の流動資産に含まれる公社債投資信託 20
現金及び現金同等物 11,662	現金及び現金同等物 14,436

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">無形固定資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">123百万円</td> <td style="text-align: center;">94百万円</td> <td style="text-align: center;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">161</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	無形固定資産	合計	取得価額相当額	123百万円	94百万円	217百万円	減価償却累計額相当額	81	79	161	期末残高相当額	41	14	55	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">無形固定資産</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">96百万円</td> <td style="text-align: center;">94百万円</td> <td style="text-align: center;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">162</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	無形固定資産	合計	取得価額相当額	96百万円	94百万円	190百万円	減価償却累計額相当額	71	91	162	期末残高相当額	24	2	27
	器具備品	無形固定資産	合計																														
取得価額相当額	123百万円	94百万円	217百万円																														
減価償却累計額相当額	81	79	161																														
期末残高相当額	41	14	55																														
	器具備品	無形固定資産	合計																														
取得価額相当額	96百万円	94百万円	190百万円																														
減価償却累計額相当額	71	91	162																														
期末残高相当額	24	2	27																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	28百万円	1年超	27	計	55	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	13百万円	1年超	14	計	27																				
1年内	28百万円																																
1年超	27																																
計	55																																
1年内	13百万円																																
1年超	14																																
計	27																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	38	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27																								
支払リース料	38百万円																																
減価償却費相当額	38																																
支払リース料	27百万円																																
減価償却費相当額	27																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																																

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容及び利用目的

当社の行うトレーディング業務は、取引所取引においては、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な流通に資することを目的とし、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

当社が保有するトレーディングポジションは顧客のニーズに対応するためのものであり、主として顧客との取引から発生しております。また、時価の変動又は市場間の価格差を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う取引等を行っております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品及び選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品があります。

トレーディングに対する取組方針

当社がトレーディング業務を行うにあたっては、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通に資することを基本としております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

従いまして、当社はトレーディング業務の結果として発生するポジション及び与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。

トレーディングに係るリスク管理体制

証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。

そのため、当社は社内規程に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益及び評価損益等の運用状況を把握することで、リスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣及び関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として、担保評価及び各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であり、トレーディングの契約額等及び時価に関する事項は提出会社における状況を記載しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	前連結会計年度 平成20年3月31日現在			当連結会計年度 平成21年3月31日現在		
	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた 評価差額 (百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	153	45	0	3	3	0
債券	246		6	426		48
合計	399	45	6	429	3	48

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 時価のある有価証券

満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

その他有価証券の時価等

区分	前連結会計年度 平成20年3月31日現在			当連結会計年度 平成21年3月31日現在		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,212	8,674	7,462	799	4,836	4,037
小計	1,212	8,674	7,462	799	4,836	4,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	393	261	132	617	585	32
小計	393	261	132	617	585	32
合計	1,606	8,936	7,329	1,416	5,422	4,005

(注) 当連結会計年度において315百万円、前連結会計年度において21百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に従い設定した基準により、時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあるとは認められない銘柄について行ったものであります。

前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日			当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		
売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
124	106		1,337	250	2

(2) 時価評価されていない有価証券

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

内容	前連結会計年度 平成20年3月31日現在	当連結会計年度 平成21年3月31日現在
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	986	849
マネー・マネジメント・ファンド	20	20
その他	497	452
合計	1,504	1,322

(注) その他は投資事業有限責任組合に対する出資額であります。なお、当該出資額には投資事業有限責任組合が保有するその他有価証券に対する時価評価による評価差額の持分相当額(当連結会計年度末 2百万円、前連結会計年度末15百万円)を含んでおります。

(3) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(4) デリバティブ取引の契約額等及び時価に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
採用している退職給付制度の概要 確定拠出年金(企業型)	採用している退職給付制度の概要 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
	当社執行役員 7
	当社理事 3
	当社従業員 266
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,011,000株
付与日	平成17年11月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	954,000
権利確定	
権利行使	
失効	13,000
未行使残	941,000

単価情報

権利行使価格 (円)	531
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
	当社執行役員 7
	当社理事 3
	当社従業員 266
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,011,000株
付与日	平成17年11月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	941,000
権利確定	
権利行使	
失効	15,000
未行使残	926,000

単価情報

権利行使価格 (円)	531
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成20年3月31日現在	当連結会計年度 平成21年3月31日現在																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>349</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>137</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>18</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td>44</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td>386</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>59</td></tr> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td>135</td></tr> <tr><td>その他</td><td>287</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,436</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,001</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>435</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,911</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,911</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>2,475</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却	18百万円	貸倒引当金	349	賞与引当金	137	未払事業税	18	未払役員退職慰労金	44	投資有価証券評価減	386	ゴルフ会員権評価減	59	証券取引責任準備金	135	その他	287	繰延税金資産小計	1,436	評価性引当額	1,001	繰延税金資産合計	435	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,911	繰延税金負債合計	2,911	繰延税金資産(負債)の純額	2,475	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>346</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>85</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td>43</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>488</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td>59</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td>19</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>532</td></tr> <tr><td>その他</td><td>161</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,755</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,119</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>636</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,613</td></tr> <tr><td>仮払事業税認定損</td><td>17</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,630</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>994</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却	18百万円	貸倒引当金	346	賞与引当金	85	未払役員退職慰労金	43	投資有価証券評価損	488	ゴルフ会員権評価減	59	金融商品取引責任準備金	19	繰越欠損金	532	その他	161	繰延税金資産小計	1,755	評価性引当額	1,119	繰延税金資産合計	636	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,613	仮払事業税認定損	17	繰延税金負債合計	1,630	繰延税金資産(負債)の純額	994
繰延税金資産																																																																							
減価償却	18百万円																																																																						
貸倒引当金	349																																																																						
賞与引当金	137																																																																						
未払事業税	18																																																																						
未払役員退職慰労金	44																																																																						
投資有価証券評価減	386																																																																						
ゴルフ会員権評価減	59																																																																						
証券取引責任準備金	135																																																																						
その他	287																																																																						
繰延税金資産小計	1,436																																																																						
評価性引当額	1,001																																																																						
繰延税金資産合計	435																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	2,911																																																																						
繰延税金負債合計	2,911																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	2,475																																																																						
繰延税金資産																																																																							
減価償却	18百万円																																																																						
貸倒引当金	346																																																																						
賞与引当金	85																																																																						
未払役員退職慰労金	43																																																																						
投資有価証券評価損	488																																																																						
ゴルフ会員権評価減	59																																																																						
金融商品取引責任準備金	19																																																																						
繰越欠損金	532																																																																						
その他	161																																																																						
繰延税金資産小計	1,755																																																																						
評価性引当額	1,119																																																																						
繰延税金資産合計	636																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	1,613																																																																						
仮払事業税認定損	17																																																																						
繰延税金負債合計	1,630																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	994																																																																						
<p>2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>71</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>71</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債合計</td><td>104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額</td><td>104</td></tr> </table>	繰延税金資産		土地再評価差額金	71百万円	繰延税金資産小計	71	評価性引当額	71	再評価に係る繰延税金資産合計		繰延税金負債		土地再評価差額金	104	再評価に係る繰延税金負債合計	104	再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104	<p>2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>71</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>71</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債合計</td><td>104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額</td><td>104</td></tr> </table>	繰延税金資産		土地再評価差額金	71百万円	繰延税金資産小計	71	評価性引当額	71	再評価に係る繰延税金資産合計		繰延税金負債		土地再評価差額金	104	再評価に係る繰延税金負債合計	104	再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104																																		
繰延税金資産																																																																							
土地再評価差額金	71百万円																																																																						
繰延税金資産小計	71																																																																						
評価性引当額	71																																																																						
再評価に係る繰延税金資産合計																																																																							
繰延税金負債																																																																							
土地再評価差額金	104																																																																						
再評価に係る繰延税金負債合計	104																																																																						
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104																																																																						
繰延税金資産																																																																							
土地再評価差額金	71百万円																																																																						
繰延税金資産小計	71																																																																						
評価性引当額	71																																																																						
再評価に係る繰延税金資産合計																																																																							
繰延税金負債																																																																							
土地再評価差額金	104																																																																						
再評価に係る繰延税金負債合計	104																																																																						
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104																																																																						
<p>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.6</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	評価性引当額	3.6	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	<p>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を行っておりません。</p>																																																										
法定実効税率(調整)	40.6%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8																																																																						
評価性引当額	3.6																																																																						
その他	1.6																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
全セグメントの純営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「投資・金融サービス業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。	同左

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
当企業集団は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。	同左

【海外売上高】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
当企業集団は、海外売上高がないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報・通信システムに関する開発、運用、サービスの提供等	直接 10.72		事務委託	コンピュータ・ネットワーク等を利用した事務委託	628	その他の流動負債(未払費用)	43

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成及び事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用後における開示対象範囲に変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報・通信システムに関する開発、運用、サービスの提供等	(被所有) 直接10.71	事務委託	コンピュータ・ネットワーク等を利用した事務委託	506	その他の流動負債(未払費用)	45

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成及び事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

3 役員の兼任等はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	513円 86銭	1株当たり純資産額	460円 63銭
1株当たり当期純利益	16円 33銭	1株当たり当期純損失	9円 91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	957	581
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	957	581
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,647	58,636
当期純利益調整額 (百万円)		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数 新株予約権 (千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約 権の数941個)。詳細は、第4 提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約 権の数926個)。詳細は、第4 提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	2,400	1.61	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	9,027	2,918	0.97	
合計	11,527	5,318		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

項目	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
営業収益 (百万円)	1,745	1,307	1,145	1,421
純営業収益 (百万円)	1,692	1,232	1,102	1,384
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	477	472	509	286
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	324	302	347	255
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	5.53	5.16	5.92	4.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 12,897	2 15,607
預託金	5,177	5,176
顧客分別金信託	5,000	5,000
その他の預託金	177	176
トレーディング商品	399	429
商品有価証券等	399	429
約定見返勘定	410	793
信用取引資産	16,328	7,657
信用取引貸付金	16,261	6,532
信用取引借証券担保金	67	1,124
立替金	80	0
短期差入保証金	3	45
短期貸付金	2,000	0
前払費用	16	40
未収入金	61	412
未収収益	381	231
繰延税金資産	209	549
その他の流動資産	0	0
貸倒引当金	93	9
流動資産計	37,874	30,935
固定資産		
有形固定資産	1 1,367	1 1,258
建物	89	76
器具備品	714	618
土地	563	563
無形固定資産	358	294
ソフトウェア	357	269
ソフトウェア仮勘定	-	23
その他	0	0
投資その他の資産	11,496	7,786
投資有価証券	2 10,420	2 6,723
関係会社株式	10	10
出資金	1	1
長期貸付金	72	72
関係会社長期貸付金	22	-
長期差入保証金	894	892
長期前払費用	8	6
長期立替金	692	784
その他	141	140
貸倒引当金	767	844
固定資産計	13,222	9,339
資産合計	51,097	40,274

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	45	3
商品有価証券等	45	3
信用取引負債	9,292	4,348
信用取引借入金	2 9,027	2 2,918
信用取引貸証券受入金	264	1,429
預り金	3,010	2,490
顧客からの預り金	2,437	2,312
募集等受入金	436	26
その他の預り金	135	150
受入保証金	2,149	1,860
短期借入金	2 2,500	2 2,400
未払金	15	5
未払費用	159	154
未払法人税等	5 123	5 28
賞与引当金	336	208
役員賞与引当金	90	-
訴訟損失引当金	-	10
流動負債計	17,723	11,509
固定負債		
繰延税金負債	2,685	1,544
再評価に係る繰延税金負債	104	104
未払役員退職慰労金	109	106
その他の固定負債	6 96	6 78
固定負債計	2,996	1,834
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	7 333	-
金融商品取引責任準備金	-	7 47
特別法上の準備金計	333	47
負債合計	21,053	13,390

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金	5,510	5,510
その他資本剰余金	1,951	1,950
資本剰余金合計	7,461	7,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	4,984	3,898
利益剰余金合計	7,484	6,398
自己株式	427	426
株主資本合計	25,588	24,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,478	2,404
土地再評価差額金	8 22	8 22
評価・換算差額等合計	4,455	2,381
純資産合計	30,043	26,883
負債・純資産合計	51,097	40,274

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,684	4,022
委託手数料	2,940	1,974
引受け・売出し手数料	63	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	67
募集・売出しの取扱手数料	2,149	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	1,023
その他の受入手数料	1,531	956
トレーディング損益	¹ 1,900	¹ 1,164
金融収益	² 656	² 424
営業収益計	9,240	5,611
金融費用	³ 286	³ 208
純営業収益	8,954	5,403
販売費・一般管理費		
取引関係費	⁴ 902	⁴ 860
人件費	⁵ 4,324	⁵ 3,522
不動産関係費	⁶ 688	⁶ 656
事務費	⁷ 1,115	⁷ 1,057
減価償却費	⁸ 274	⁸ 227
租税公課	⁹ 99	⁹ 92
貸倒引当金繰入れ	80	-
その他	¹⁰ 128	¹⁰ 114
販売費・一般管理費計	7,613	6,530
営業利益又は営業損失()	1,340	1,126
営業外収益	¹¹ 258	¹¹ 277
営業外費用	21	58
経常利益又は経常損失()	1,578	907
特別利益		
投資有価証券売却益	106	247
貸倒引当金戻入額	-	6
証券取引責任準備金戻入	3	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	286
特別利益計	109	540
特別損失		
投資有価証券評価損	40	449
訴訟和解金	36	-
訴訟損失引当金繰入額	-	10
貸倒引当金繰入額	33	-
特別損失計	110	459
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,576	826
法人税、住民税及び事業税	683	18
法人税等調整額	56	229
法人税等合計	626	210
当期純利益又は当期純損失()	950	616

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,069	11,069
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,510	5,510
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,510	5,510
その他資本剰余金		
前期末残高	1,951	1,951
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	1,951	1,950
資本剰余金合計		
前期末残高	7,461	7,461
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	7,461	7,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,913	4,984
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失()	950	616
当期変動額合計	70	1,085
当期末残高	4,984	3,898
利益剰余金合計		
前期末残高	7,413	7,484
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失()	950	616
当期変動額合計	70	1,085
当期末残高	7,484	6,398

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	421	427
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	5	0
当期末残高	427	426
株主資本合計		
前期末残高	25,524	25,588
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失()	950	616
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	64	1,086
当期末残高	25,588	24,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,504	4,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,026	2,073
当期変動額合計	2,026	2,073
当期末残高	4,478	2,404
土地再評価差額金		
前期末残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,481	4,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,026	2,073
当期変動額合計	2,026	2,073
当期末残高	4,455	2,381
純資産合計		
前期末残高	32,006	30,043
当期変動額		
剰余金の配当	879	469
当期純利益又は当期純損失()	950	616
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,026	2,073
当期変動額合計	1,962	3,159
当期末残高	30,043	26,883

【重要な会計方針】

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
<p>1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法 当社は、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引及びデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法の定めと同一の基準による方法に変更しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ44百万円減少しております。</p>	<p>1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>7 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。</p> <p>5 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>6 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
前事業年度において固定資産の「無形固定資産」の内訳科目である「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」（前事業年度20百万円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。	（損益計算書関係） 「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行（平成20年12月12日）に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ勘定科目名が変更されております。

【追加情報】

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	（金融商品取引責任準備金） 金融商品取引法の施行（平成19年9月30日）により、前事業年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出し「金融商品取引責任準備金」と表示することとなりました。 これにより従来に比べ、税引前当期純損失が340百万円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成20年3月31日現在	当事業年度 平成21年3月31日現在																								
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">940</td> </tr> </table>	建物	599百万円	器具備品	341	計	940	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">612百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,055</td> </tr> </table>	建物	612百万円	器具備品	442	計	1,055												
建物	599百万円																								
器具備品	341																								
計	940																								
建物	612百万円																								
器具備品	442																								
計	1,055																								
<p>2 担保等に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,010百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,505</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">9,027百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,527</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)2,462百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、及び信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,059百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)950百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券及び債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)33百万円を差し入れております。</p>	預金	1,010百万円	投資有価証券	3,495	計	4,505	信用取引借入金	9,027百万円	短期借入金	2,500	計	11,527	<p>2 担保等に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,010百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,547</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,557</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">2,918百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,318</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,140百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、及び信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)356百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)781百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券及び債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)34百万円を差し入れております。</p>	預金	1,010百万円	投資有価証券	3,547	計	4,557	信用取引借入金	2,918百万円	短期借入金	2,400	計	5,318
預金	1,010百万円																								
投資有価証券	3,495																								
計	4,505																								
信用取引借入金	9,027百万円																								
短期借入金	2,500																								
計	11,527																								
預金	1,010百万円																								
投資有価証券	3,547																								
計	4,557																								
信用取引借入金	2,918百万円																								
短期借入金	2,400																								
計	5,318																								
<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,944</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,316</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	371百万円	信用取引借入金の本担保証券	8,944	計	9,316	<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">1,390百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,303</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,694</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	1,390百万円	信用取引借入金の本担保証券	3,303	計	4,694												
信用取引貸証券	371百万円																								
信用取引借入金の本担保証券	8,944																								
計	9,316																								
信用取引貸証券	1,390百万円																								
信用取引借入金の本担保証券	3,303																								
計	4,694																								
<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">12,770百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>信用取引受入保証金 代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,108</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">26,296</td> </tr> </table>	信用取引貸付金の 本担保証券	12,770百万円	信用取引借証券	417	信用取引受入保証金 代用有価証券	13,108	計	26,296	<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,109百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,402</td> </tr> <tr> <td>信用取引受入保証金 代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,881</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,393</td> </tr> </table>	信用取引貸付金の 本担保証券	6,109百万円	信用取引借証券	1,402	信用取引受入保証金 代用有価証券	5,881	計	13,393								
信用取引貸付金の 本担保証券	12,770百万円																								
信用取引借証券	417																								
信用取引受入保証金 代用有価証券	13,108																								
計	26,296																								
信用取引貸付金の 本担保証券	6,109百万円																								
信用取引借証券	1,402																								
信用取引受入保証金 代用有価証券	5,881																								
計	13,393																								
<p>5 未払法人税等の内訳は、以下に掲げる税金の未納額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> </table>	法人税	54百万円	事業税	45	住民税	23	計	123	<p>5 未払法人税等の内訳は、以下に掲げる税金の未納額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業税</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table>	事業税	18百万円	住民税	9	計	28										
法人税	54百万円																								
事業税	45																								
住民税	23																								
計	123																								
事業税	18百万円																								
住民税	9																								
計	28																								
<p>6 これは未払歩合外務員退職金相当額であります。</p>	<p>6 同左</p>																								

前事業年度 平成20年3月31日現在	当事業年度 平成21年3月31日現在
<p>7 旧証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p> <p>8 事業用土地の再評価</p> <p>当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1百万円</p>	<p>7 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p> <p>8 事業用土地の再評価</p> <p>当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">18百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日				当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	604	0	605	株券等	689	0	689
債券等	1,213	13	1,199	債券等	339	41	298
その他	96	1	95	その他	174	1	176
計	1,914	14	1,900	計	1,204	39	1,164
2 金融収益の内訳				2 金融収益の内訳			
信用取引収益			566百万円	信用取引収益			316百万円
有価証券貸借取引収益			0	有価証券貸借取引収益			0
受取配当金			2	受取配当金			1
受取債券利子			7	受取債券利子			11
受取利息			41	受取利息			41
その他			36	その他			53
計			656	計			424
3 金融費用の内訳				3 金融費用の内訳			
信用取引費用			236百万円	信用取引費用			162百万円
有価証券貸借取引費用			1	有価証券貸借取引費用			0
支払利息			49	支払利息			45
その他			0	その他			0
計			286	計			208
4 取引関係費の内訳				4 取引関係費の内訳			
支払手数料			124百万円	支払手数料			146百万円
取引所・協会費			174	取引所・協会費			138
通信・運送費			458	通信・運送費			444
旅費・交通費			72	旅費・交通費			62
広告宣伝費			20	広告宣伝費			18
交際費			52	交際費			49
計			902	計			860
5 人件費の内訳				5 人件費の内訳			
役員報酬(注)			401百万円	役員報酬(注)			401百万円
従業員給料			1,954	従業員給料			1,772
歩合外務員報酬			673	歩合外務員報酬			467
福利厚生費			388	福利厚生費			363
賞与引当金繰入れ			336	賞与引当金繰入れ			208
役員賞与引当金繰入れ			90	退職給付費用			86
退職給付費用			86	その他			221
その他			393	計			3,522
計			4,324	(注) 執行役員等委任契約に基づく者の報酬を含んでお ります。			
(注) 執行役員等委任契約に基づく者の報酬を含んでお ります。							
6 不動産関係費の内訳				6 不動産関係費の内訳			
不動産費			455百万円	不動産費			441百万円
器具備品費			232	器具備品費			214
計			688	計			656
7 事務費の内訳				7 事務費の内訳			
事務委託費			997百万円	事務委託費			940百万円
事務用品費			118	事務用品費			117
計			1,115	計			1,057

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
8 減価償却費の内訳		8 減価償却費の内訳	
有形固定資産	194百万円	有形固定資産	134百万円
無形固定資産	74	無形固定資産	87
長期前払費用	5	長期前払費用	5
計	274	計	227
9 租税公課の内訳		9 租税公課の内訳	
事業税	58百万円	事業税	43百万円
事業所税	6	事業所税	5
印紙税	3	印紙税	3
固定資産税及び自動車税	10	固定資産税及び自動車税	15
消費税等	20	消費税等	22
その他	0	その他	0
計	99	計	92
10 その他の内訳		10 その他の内訳	
図書費	13百万円	図書費	13百万円
営業資料費	20	営業資料費	20
水道光熱費	24	水道光熱費	25
消耗品費	5	消耗品費	5
その他	63	その他	49
計	128	計	114
11 営業外収益の内訳		11 営業外収益の内訳	
受取配当金	231百万円	受取配当金	259百万円
その他	27	その他	18
計	258	計	277

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,108,958	16,186	433	1,124,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 16,186株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 433株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,124,711	15,101	7,526	1,132,286

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 15,101株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 7,526株

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">器具備品</th> <th style="width: 20%;">無形固定資産</th> <th style="width: 45%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">81</td> <td style="text-align: right;">79</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">41</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	無形固定資産	合計	取得価額相当額	123百万円	94百万円	217百万円	減価償却累計額相当額	81	79	161	期末残高相当額	41	14	55	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">器具備品</th> <th style="width: 20%;">無形固定資産</th> <th style="width: 45%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	無形固定資産	合計	取得価額相当額	96百万円	94百万円	190百万円	減価償却累計額相当額	71	91	162	期末残高相当額	24	2	27
	器具備品	無形固定資産	合計																														
取得価額相当額	123百万円	94百万円	217百万円																														
減価償却累計額相当額	81	79	161																														
期末残高相当額	41	14	55																														
	器具備品	無形固定資産	合計																														
取得価額相当額	96百万円	94百万円	190百万円																														
減価償却累計額相当額	71	91	162																														
期末残高相当額	24	2	27																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 70%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> </tbody> </table>	1年内		28百万円	1年超		27	計		55	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 70%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </tbody> </table>	1年内		13百万円	1年超		14	計		27														
1年内		28百万円																															
1年超		27																															
計		55																															
1年内		13百万円																															
1年超		14																															
計		27																															
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	38	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27																								
支払リース料	38百万円																																
減価償却費相当額	38																																
支払リース料	27百万円																																
減価償却費相当額	27																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																																

(有価証券関係)

前事業年度 平成20年 3月31日現在	当事業年度 平成21年 3月31日現在
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 平成20年3月31日現在	当事業年度 平成21年3月31日現在																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">349</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">386</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,326</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">890</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">435</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,911</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,911</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">2,475</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	136百万円	貸倒引当金	349	投資有価証券評価減	386	ゴルフ会員権評価減	59	未払役員退職慰労金	44	証券取引責任準備金	135	その他	214	繰延税金資産小計	1,326	評価性引当額	890	繰延税金資産合計	435	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,911	繰延税金負債合計	2,911	繰延税金資産(負債)の純額	2,475	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">346</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">488</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">461</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">156</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,659</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,023</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">636</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,613</td></tr> <tr><td>仮払事業税認定損</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,630</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">994</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	84百万円	貸倒引当金	346	投資有価証券評価損	488	ゴルフ会員権評価減	59	未払役員退職慰労金	43	金融商品取引責任準備金	19	繰越欠損金	461	その他	156	繰延税金資産小計	1,659	評価性引当額	1,023	繰延税金資産合計	636	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,613	仮払事業税認定損	17	繰延税金負債合計	1,630	繰延税金資産(負債)の純額	994
繰延税金資産																																																																	
賞与引当金	136百万円																																																																
貸倒引当金	349																																																																
投資有価証券評価減	386																																																																
ゴルフ会員権評価減	59																																																																
未払役員退職慰労金	44																																																																
証券取引責任準備金	135																																																																
その他	214																																																																
繰延税金資産小計	1,326																																																																
評価性引当額	890																																																																
繰延税金資産合計	435																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,911																																																																
繰延税金負債合計	2,911																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	2,475																																																																
繰延税金資産																																																																	
賞与引当金	84百万円																																																																
貸倒引当金	346																																																																
投資有価証券評価損	488																																																																
ゴルフ会員権評価減	59																																																																
未払役員退職慰労金	43																																																																
金融商品取引責任準備金	19																																																																
繰越欠損金	461																																																																
その他	156																																																																
繰延税金資産小計	1,659																																																																
評価性引当額	1,023																																																																
繰延税金資産合計	636																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	1,613																																																																
仮払事業税認定損	17																																																																
繰延税金負債合計	1,630																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	994																																																																
<p>2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> </table>	繰延税金資産		土地再評価差額金	71百万円	繰延税金資産小計	71	評価性引当額	71	再評価に係る繰延税金資産合計		繰延税金負債		土地再評価差額金	104	再評価に係る繰延税金負債合計	104	再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104	<p>2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産合計</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> </table>	繰延税金資産		土地再評価差額金	71百万円	繰延税金資産小計	71	評価性引当額	71	再評価に係る繰延税金資産合計		繰延税金負債		土地再評価差額金	104	再評価に係る繰延税金負債合計	104	再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104																												
繰延税金資産																																																																	
土地再評価差額金	71百万円																																																																
繰延税金資産小計	71																																																																
評価性引当額	71																																																																
再評価に係る繰延税金資産合計																																																																	
繰延税金負債																																																																	
土地再評価差額金	104																																																																
再評価に係る繰延税金負債合計	104																																																																
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104																																																																
繰延税金資産																																																																	
土地再評価差額金	71百万円																																																																
繰延税金資産小計	71																																																																
評価性引当額	71																																																																
再評価に係る繰延税金資産合計																																																																	
繰延税金負債																																																																	
土地再評価差額金	104																																																																
再評価に係る繰延税金負債合計	104																																																																
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	104																																																																
<p>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">39.7</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	評価性引当額	3.4	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	<p>3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を行っておりません。</p>																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8																																																																
評価性引当額	3.4																																																																
その他	1.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	512円 35銭	1株当たり純資産額	458円 52銭
1株当たり当期純利益	16円 20銭	1株当たり当期純損失	10円 51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	950	616
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	950	616
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,647	58,636
当期純利益調整額 (百万円)		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数 新株予約権 (千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約 権の数941個)。詳細は、第4 提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約 権の数926個)。詳細は、第4 提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)野村総合研究所	4,207
		朝日火災海上保険(株)	467
		(株)大阪証券取引所	315
		(株)群馬銀行	152
		M I D 都市開発(株)	149
		三菱重工業(株)	149
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	111
		(株)清水銀行	81
		国際投信投資顧問(株)	74
		平和不動産(株)	53
		その他(33銘柄)	509
計		5,932,899	6,271

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	95
		JAIC-IF3号投資事業有限責任組合	87
		ジャフコ・V2-A号投資事業有限責任組合	70
		ジャフコ・V1-A号投資事業有限責任組合	55
		ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合	43
		JAIC-バイオ2号投資事業有限責任組合	34
		SQ事業再生一号投資事業有限責任組合	30
		横浜メリット1号投資事業有限責任組合	17
		バイオサイト・インキュベーション一号投資事業有限責任組合	16
		計	45

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	689	0		689	612	13	76
器具備品	1,056	29	24	1,061	442	120	618
土地	563			563			563
有形固定資産計	2,308	30	24	2,314	1,055	134	1,258
無形固定資産							
ソフトウェア				438	168	87	269
ソフトウェア仮勘定				23			23
その他				2	1	0	0
無形固定資産計				464	170	87	294
長期前払費用	28	2	0	30	24	5	6
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	860	853		860	853
賞与引当金	336	208	336		208
役員賞与引当金	90		90		
訴訟損失引当金		10			10
金融商品取引責任準備金	333		3	282	47

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に基づく戻入額であります。

2 金融商品取引法の施行(平成19年9月30日)により、前期まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」については、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出し「金融商品取引責任準備金」と表示することとなりました。なお、金融商品取引責任準備金の当期減少額(その他)は、限度額超過による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産、負債の内容は、以下のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

資産の部

イ 現金・預金

区分		金額(百万円)
現金		42
預金	当座預金	9,945
	普通預金	4,163
	定期預金	1,014
	外貨預金	81
	その他	360
小計		15,564
計		15,607

(注) その他は、別段預金及び振替貯金であります。

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	5,000
その他の預託金	176
計	5,176

ハ トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類	数量	貸借対照表計上額(百万円)	
株券	6 千株	3	
債券	国債	17 百万円	
	地方債	1 百万円	
	社債	28 百万円	
	外国債	6,100 千ニュージーランドドル	279
		1,330 千オーストラリアドル	82
	240 千米ドル	17	
	小計	426	
計		429	

二 信用取引資産

科目	金額(百万円)
信用取引貸付金 (信用取引による顧客の有価証券買付代金融資額)	6,532
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	1,124
計	7,657

負債の部

イ トレーディング商品 (商品有価証券等)

種類	数量(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
株券	6	3

ロ 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金(注) (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	2,918
信用取引貸証券受入金 (信用取引に係る顧客の有価証券売付代金相当額)	1,429
計	4,348

(注) 信用取引借入金の明細は、以下のとおりであります。

借入先	金額(百万円)	担保	用途
日本証券金融株式会社	2,677	有価証券	貸借取引
大阪証券金融株式会社	241	同上	同上
計	2,918		

八 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金)	2,312
募集等受入金 (有価証券の募集等に伴う顧客からの申込証拠金又は払込金)	26
その他	
代行事務預り金 (代行事務業務に付随して発生する一時的な預り金)	31
その他の預り金 (源泉所得税等の一時的な預り金)	119
小計	150
計	2,490

二 受入保証金

科目	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (信用取引の委託保証金として顧客から受入れた現金)	1,815
先物取引受入証拠金 (先物取引の委託証拠金として顧客から受入れた現金)	45
計	1,860

ホ 短期借入金

区分	金額(百万円)
金融機関借入金	1,900
証券金融会社借入金	500
計	2,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takagi-sec.co.jp/IR/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第92期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

(第93期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	--------------------------

(第93期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月10日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	---------------------------

(第93期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月6日 関東財務局長に提出。
-------------	-------------------------------	-------------------------

(3) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の確認書の訂正報告書

(第93期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月21日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

高木証券株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾方宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野秀則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口義敬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

高木証券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾方宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野秀則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口義敬

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高木証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高木証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

高木証券株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾方宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野秀則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口義敬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

高木証券株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾方宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野秀則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口義敬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高木証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。